

最新問題と受験対策（平成 30 年 4 月版）訂正表

本書に下記の誤りがありました。お詫びし、訂正させていただきます。

平成 30 年 07 月 11 日作成

頁	箇所	訂正前	訂正後
159	第4章 第 44 回学科試験 問4の(1)	(1) 国民健康保険の保険者は、 <u>市町村及び特別区</u> 並びに国民健康保険組合である。	(1) 国民健康保険の保険者は、 <u>都道府県及び市町村(特別区を含む)</u> 並びに国民健康保険組合である。 <u>[改変]</u>
別冊 30	第 45 回 問3の(4)	(4) ×： <u>設問中、「都道府県及び国民健康保険組合」は「市町村及び特別区又は国民健康保険組合」の誤り。</u> (国民健康保険法3条及び同法施行規則6条、20条)	(4) ×： <u>被保険者証は、市町村(特別区を含む)又は国民健康保険組合が交付する。</u> (国民健康保険法3条及び同法施行規則6条、20条)

以上